

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省25-3)

別紙1

施策名	目標1-3 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保				担当部局名	地球環境局 研究調査室				作成責任者名 (※記入は任意)	研究調査室 室長 辻原 浩	
施策の概要	京都議定書の第一約束期間に引き続き、温室効果ガスの吸収量確保に努める。				政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進						
達成すべき目標	京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進する。 (目標については検討中。)			目標設定の考え方・根拠	当面の地球温暖化対策に関する方針				政策評価実施予定時期	平成26年6月		
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度					
1 温室効果ガスの吸収量(CO2換算ト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	当面の地球温暖化対策に関する方針において、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進するとされているため。		
2												
測定指標	基準		目標		施策の進捗状況(目標)					測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度					
3												
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
	目標年度	目標年度										
4												
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等					平成25年行政事業レビュー 事業番号		
	23年度	24年度										
森林等の吸収源対策に関する国内 (1) 体制整備確立調査費 (平成11年度)	29 (28)	23 (22)	23	1	<p><達成手段の概要> 京都議定書第一約束期間では、京都議定書付属書 I 国の義務に基づき、温室効果ガスインベントリにおいて、吸収量を気候変動枠組み条約事務局に報告している。吸収量を最終的に報告・確定する平成27年度まで、森林等の二酸化炭素排出・吸収量の算定方法についてデータの収集や検討、修正を行う。また、2013～2020年の計上ルールに基づく吸収量算定方法を検討するとともに、国際交渉における論点の整理・分析を行う。</p> <p><達成手段の目標> 京都議定書第一約束期間のインベントリ算定方法の改善・IPCC湿地ガイドラインの策定作業への貢献、2013～2020年の計上ルールに基づく吸収量算定方法の検討。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 我が国の吸収源活動が国際的に確実に認められ、京都議定書の目標達成計画が達成されるために、森林等の二酸化炭素排出・吸収量についてデータ収集等を行い、国際的なレビューを踏まえ、算定方法の改善等を行う。さらに2013年以降の吸収量算定方法の検討を行う。</p>					059		